

# (案)

## 本市施設等への太陽光発電設備導入可能性調査業務委託仕様書

### 1. 本業務の目的

本市では、令和3年3月に新たな「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」を策定(令和8年3月改訂)し、再生可能エネルギーの導入拡大の推進を基本方針の一つとして、2040 年度までに設置可能な全ての本市施設等に太陽光発電設備を導入することを目指している。

本業務は、本市施設等における太陽光発電設備の導入可能性を調査し、当該施設等に設置した場合の発電量等を試算することで、太陽光発電設備の導入につなげるものである。

### 2. 履行期限

令和9年3月 31 日まで

### 3. 対象施設等

建築面積200㎡以上の本市建築物のうち環境省の太陽光発電設置可能性簡易判定ツール(地方公共団体版)で「○」又は「△」判定の 574 棟(別添「対象施設等一覧(建築物)」参照)、及び本市が選定した 10 か所の敷地・空地(別添「対象施設等一覧(敷地等)」参照)。

### 4. 本業務の内容

#### (1) 資料調査

「3. 対象施設等」について、航空写真や本市が提供する資料(図面、電力使用量)、施設状況等をもとに、太陽光発電設備の設置範囲を図示し、導入可能な太陽光発電設備の規模、導入効果(発電量、削減できる電気使用量及び電気代)を算定すること。

なお、構造計算書のない施設が多く存在するため、これをふまえた調査手法について、提案すること。

航空写真等から太陽光発電設備の設置が困難と判断する場合は、当該算定を不要とするが、設置が困難と判断する根拠等を示すこと。

#### (2) 現地調査

資料調査結果をもとに、現地調査を実施することとし、調査対象施設及び実施方法は提案すること。

現地調査の結果をふまえて、安全性を確保した設置方法を検討するとともに、太陽光発電設備の設置範囲を図示すること。

なお、実際の現地調査の実施にあたっては、本市担当者と協議により対象施設を決定する。

#### (3) 導入手法の提案

実際に導入する場合を想定し、対象施設の組み合わせ等を考慮しながら、PPAやリース等、各施設の発電ポテンシャルを最大限に引き出すことのできる導入手法の提案を行うこと。

#### (4) 独自の提案

受注者は、(1)～(3)に記載の内容をふまえた上で、その他今後導入を検討する上で、より効果的な内容を提案することができる(複数提案可)。

#### (5) 調査結果のとりまとめ

(1)～(4)の結果を取りまとめたリスト(Excel)を作成すること。

リストの形式については提案すること。

## 5. 成果物

受注者は、「2. 履行期限」(令和9年3月 31 日)までに「4 本業務の内容」の結果を取りまとめたリスト及びその他必要書類を次のとおり提出し、発注者の検査を受けること。

- ①成果物はMicrosoft Office (Word 又はExcel) で作成し、コンピューターウイルスチェック済みの電子媒体 (CD-R 等) 2部を納品すること。
- ②電子化が困難な場合は、発注者と協議のうえ、紙文書での提出を可とする。
- ③用紙サイズはA 4判又はA 3判、本文中の文字サイズは10.5ポイントから12ポイントを基本とすること。
- ④紙文書としての出力を考慮し、白黒印刷且つ両面印刷を意識した配色及び余白設定とすること。

## 6. その他

- ①業務の遂行にあたっては、本市担当者と十分協議して実施すること。
- ②本市担当者に対して定期的に進捗状況を報告すること。
- ③打合せは事業実施前1回、事業実施中3回、完了時1回の計5回程度を想定している。
- ④本調査業務に関する協議、打合せ等の必要経費、その他業務に要する経費は、すべて受注者の負担とすること。なお、打合せは、原則として、本市担当者が指定する場所で行う。
- ⑤受注者は、本業務の履行上知り得た事項を、業務中及び業務完了後において一切第三者に漏洩してはならない。また、遂行中に知り得た情報を発注者の許可無しに他に利用してはならない。
- ⑥本業務の成果物は、全て本市に帰属するものとし、無断で公表、譲渡、貸与及び使用してはならない。
- ⑦委託業務遂行中に疑義が生じたときは、速やかに本市担当者に連絡し、本市担当者と受注者の協議のうえ実施すること。
- ⑧本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者において協議のうえ決定する。
- ⑨契約締結後に本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者の解釈に従うこと。

## 7. 提出書類

受注者は、業務委託契約後、環境局業務委託提出書類【共通指定様式】に定める書類を提出すること。様式は環境局ホームページで入手できる。

「環境局業務委託提出書類一覧表【共通指定様式】」成果物型

<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000351077.html>

## 8. 本業務の担当

大阪市環境局環境施策部環境施策課エネルギー政策担当

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシナス13階

TEL : 06-6630-3454 FAX : 06-6630-3580

mail : [ja0088@city.osaka.lg.jp](mailto:ja0088@city.osaka.lg.jp)